

東松島

広報
ひがしまつしま

2006. 1
January
No.10



今年は僕の年だよ

※表紙紹介はP19に掲載

特集 新年のあいさつ… P2

トピックス 市民と行政協働で… P4

[Http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp](http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp)

でとうございます

輝かしい未来へ



市長
阿部 秀保

皆様、新年おめでとうございます。希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

昨年は、4月に矢本町・鳴瀬町の合併が実現。4万3千人余の市民皆様により、産業、経済、文化、スポーツといった交流が盛んに行われ、新生「東松島市」のまちづくりに取り組む市民の心が一体となった姿が随所で見受けられました。各種行事において多くの参加者があり、合併効果を感じながら、夢と希望を持って大きな一歩を踏み出した年でありました。

平成15年4月の合併協議会設置から2年、両町町民の方々、両町議会、合併協議会、そして関係した方々に、あらためて深く敬意と感謝を申し上げるものがございます。今後もこれまでそれぞれの町が培ってきた歴史、文化、伝統、そして地域への思いを新市の貴重な財産として引き継ぎながら、行政と市民が一体となつての、新市の将来像「あおおとみずみずしい心が集う都市」実現を目指したいと考えております。

こうした中、市役所も本庁舎・鳴瀬庁舎の2カ所で職員380人体制でスタートしました。合併は究極の行政改革であり、改革とは「時代の要請に応える」ことだと確信しています。行政事務が続く限り、永遠のテーマであると思えます。住民の目線で、住民のための行政改革でなければなりません。これを新市の最優先課題として取り組みます。また、今年には地方

自治法でも定められております「東松島市総合計画」策定の大切な年でもあります。「自分たちのまちは自分たちがつくる」という理念の下、市民の皆様と行政との相互の信頼関係を築き、知恵と力を出し合いながら、共に暮らしやすいまちづくりを協働で進めてまいります。

厳しい状況を踏まえながらも、新市としての市民の喜び、誇りがまち全体に活気を促し、行政と市民が協働、一体となることよって難局に立ち向かい、素晴らしい地域社会ができるものと期待いたしております。新市建設計画の具現化は、新たな歴史を生み出し、創造性豊かな文化都市、新市「東松島市」の輝かしい未来のまちづくりを目指して、努力いたします。

最後に皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。

あけましておめ

夢と希望にホッパ

新年明けましておめでとございます。平成18年の新年を迎え、市議会を代表いたしまして市民の皆様には、心からお慶びを申し上げます。

昨年4月1日、50年の歴史、文化、伝統ある旧矢本町、鳴瀬町が合併して、人口43,558人、面積101.86km²の新生『東松島市』が誕生いたしました。4月29日には市議会議員選挙が執行され、26人の新議員が誕生し、5月18日に初議会が開催され、議会構成を行い、東松島市議会が船出いたしました。

石巻市も周辺6町と合併し、上水道、

ゴミ処理などの広域行政も2市1町の構成となり、大きな変革に戸惑いを感じながら、新市がスタートしたのであります。

昨年は陸上競技の3段跳びに例えるならばホップ、ステップ、ジャンプの助走に入ったばかりの段階であります。今年は夢と希望に満ちた街づくりへホップできるかどうかの大事な年と考えております。国の財政逼迫は地方自治体に大きな影響をおよぼし、東松島市も例外ではありません。ますます効率的な行政運営が必要となります。加えて、目を覆いたくなるような事件、事故が連日のごとく発生する社会情勢では、安全で安心して暮らせる街づくりがなお一層強く求められます。

このような時代背景を踏まえ、議会は最優先課題として一層の住民福祉の向上と、行財政改革推進調査特別委員会を設置し、行財政改革に取り組んでおります。自己決定、自己責任がより強く求められる中で、市執行部と議論を重ね、市政

発展へ向けて前進するための努力を傾注しなければならぬと決意するところであります。

国から見れば地方の時代、市から見れば地域の時代であります。特に自然災害などへの対応は、まさに自助・共助と言われるように、自主防災組織、高齢者や子どもに対する互恵精神などは街が大きくなればなるほど、地域を中心とした市民活動が求められます。東松島市の同じ市民として、痛みも喜びも分かち合い、行政、議会、市民の三位一体となって、三段跳びの最後のジャンプでより高く、より強く、より遠くへ跳べるように、合併2年目を迎え、頑張つて行こうではありませんか。議会も市民皆様の目線に立ち、精進してまいります。皆様のより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。最後に、市民皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。新年の年頭のあいさつといたします。



市議会議長
三浦 昇

市民と行政 協働で

東松島市まちづくり懇談会 開催

10月下旬から11月下旬にかけて、市内9会場でまちづくり懇談会が開催されました。

ここでは、市民の方々と市執行部が東松島市の将来について意見交換を行った懇談会の様子と、実際に出された提言・意見の一部をお知らせします。

9会場に
419人

▲市執行部がその場で回答(野蒜・宮戸地区)

市の課題や主な事業について市民と意見交換を行い、協働によるまちづくりを推進することを目的に実施されたこの懇談会。会場となった市商工会館や各公民館、下町分館には、延べ419人の市民が足を運びました。

懇談会ではまず阿部秀保市長が、矢本町時代からの懸案である「電算システム」「水道の負担金」「ブルーミュージアム構想」「深谷病院の経営」の4つの問題について経過と結果を報告。それに関する質疑応答や、参加者との意見交換が行われました。

計画的に 問題解決

懇談の席で質問があった全市共通の課題としては、市民バスに関するものが最も多く、次いでゆぶとの利活用や航空機の騒音に関する防音工事などの問題が出されました。

また、災害対策関連として自主防災組織やハザードマップ、防災無線の改善などについて意見が出され、防災に対

する市民の意識の高さが伺われました。

そのほか各会場とも、道路の改修や街灯・信号の設置、市を代表するイベントの活性化や雨水の排水対策など、地域からの要望事項が多く出されました。

今回出された質問や提言に対しては、市長を中心とする市執行部側がその場で応え、それぞれに急を要するものや必要不可欠なものについては優先的に対応すると回答。また、予算が伴うものについては今年度の補正予算や平成18年度の当初予算に計上し、そのほか大規模なものについては現在策定中の東松島市長期総合計画に盛り込み、計画的に取り組みと説明しました。

▲参加者から、活発な意見が出されました(赤井地区)



東松島市まちづくり懇談会の開催実績一覧 (表1)

No.	対象地区	開催日時	場 所	参加人数
1	東松島市商工会	10月27日(木)	東松島市商工会館	100
2	大塩地区	11月 7日(月)	大塩公民館	60
3	赤井地区	11月10日(木)	赤井公民館	45
4	下町分館	11月14日(月)	下町地区学習等供用施設	40
5	小野地区	11月17日(木)	小野公民館	31
6	野蒜・宮戸地区	11月18日(金)	野蒜公民館	51
7	大曲地区	11月24日(木)	大曲地区コミュニティセンター	33
8	矢本西地区	11月25日(金)	矢本西公民館	40
9	矢本東地区	11月28日(月)	市コミュニティセンター	19
合 計			9会場	419人

▶多くの皆さんが会場に訪れました
(大塩地区)



提言・意見 ダイジェスト

Q 市民バスの検討について (赤井地区)

旧矢本町では、住民の署名活動やアンケート調査の結果、町民バスが試行されましたが、その後採算が合わず、住民が何度も改善策を町に申し入れたにも関わらず、2年後に必ず走らせるからというような曖昧な話でせつかくできたバスが打ち切られてしまいました。移動手段が無く、「ゆふと」や「奥松島」、「買い物」にもいけない老人がたくさんいます。

福祉バスや市民バスなど、市民が自分たちの市の中を自由に رفتり来たり出来ないと言っている状況の中で、バスを早く走らせて、東松島市を活性化させる方向で検討してください。

A 執行部の回答

住民の期待を一身に受けてスタートした町民バスも、1台の利用者が平均2・2人という結果でした。この二の舞は踏みたくないというのがあります。赤字を出しても交通弱者のために検討しなければ

ばならない事業であるとも認識しています。

再開するとなると前例もあり実施する前は賛否両論あるうかと思いますが、市民バスとして走らせるのであれば車両の大きさの変更や運行経路・時間の検討。また、行政主導に限らず商工会や民間の力をお借りした運行も検討したいと思います。更には現在、福祉タクシー券などの助成をしています。福祉のためのバスなどもトータルで考えていくべきことだと思います。この件につきましては東松島市長期総合計画に「交通システムの確立」として盛り込んでおり、今後も検討していきたいと思えます。

Q ゆふとの活用 (矢本西地区)

懸案だった健康増進センター「ゆふと」がオープンしましたが、まだまだ利活用が進んでいないと思います。設備は整っていると思いますが利用者も少なく、交流プラザは全然利用されていません。

市民が集まる施設にしないとまちづくりの重荷になると思います。どのような利活用策を考えていますか。市民を

交えてのプロジェクトチームを作るなどして利活用を検討してください。

A 執行部の回答

温水プールを含めた健康増進センターの建設は、旧矢本町で実施していた住民アンケートでは、いつも上位に来ていました。建設に当たった問題点は、維持管理費の高さでしたが、それを抑えるために施設の経営を民間企業に委託する方式をとり運営してきました。経営状況としては、企業が目標とする利用者数は約8割に達するものの、利益は予想の半分くらいです。

市としても企業任せでは無く、現在、市民による委員会を立ち上げ、運営に関する改善点など、多方面からのご意見をいただく予定にしています。また今後、特色ある施設づくりにも取り組んで行きたいと思えます。

Q 航空機騒音問題 (大曲地区)

交流プラザの利活用については、議会の方からもご提言いただいておりますし、現在、市役所内で検討中です。

最近特にF2が配備されてから、騒音がひどくなったよ

うに感じられます。それはそれぞれ感じられているだろうと思います。そこで騒音測定をやられている機関がどこなのか、それから防音対策の地域拡大について考えているかどうか伺いたいと思います。

A 執行部の回答

騒音測定しているのは施設庁が専門業者に委託をして行っています。今年も2月と7月に実施しており、その結果が来年3月くらいに出ると予想しています。また、旧矢本町時代から街の方でも独自に行っています。

施設庁での測定結果によっては騒音区域の変更などの検討事項も発生してくると思いますので、区域の拡張など住民の意見を十分に反映させた形で、今後の取り組みを進めて行きたいと思えます。

▼まちづくりについて真剣に話し合われました(矢本西地区)





▲参加者らがカキむきの作業を実際に体験



▲共同かき処理場で施設などの説明を受ける参加者

「食」の地産地消

12月3日(土)、4日(日)の両日、東松島市の良質で豊富な「食」について考える「東北ツーリズム大学宮城カレッジ東松島キャンパス」が蔵しっくパークなどを会場に行われました(実行委員会主催)。

農業や漁業に携わる地元の生産者を講師に迎えて、食の地産地消の大切さを見直した今回の催しには、県内外から約30人が参加。テーマ、「食を守り、食を繋ぐ 東松島市こだわりの食材」の下、初日は「食はいのち、農は文化」と題してコメ農家の齋藤英彦さんまた、カキ養殖業の渡邊茂さんからは「食の安全を守り安心を届ける」と題し、それぞれ講義を受けました。

2日目は、「“結い”が育む地域の活力」と題して、地域環境デザイン研究所所長宮原博通さんから地産地消の基となる「地域」について講義を受けました。その後、「食を守るために」「食を繋ぐために」をテーマに、安全で安心な食とは何かを話し合いました。

参加者は、「食」についての見識を深めたようでした。

▶農業経営者の立場から、食の大切さについて語る齋藤さん



◀ワークショップでは、食を守り繋ぐために積極的な意見が出ました

平間洋子さん、力走小田原マラソン

11月13日(日)に神奈川県で行われた全日本J BMA マラソン小田原大会において、東松島市の平間洋子さん(貝殻塚一)が、視覚障害者女子の伴走有、36歳以上5kmの部で堂々の第2位になりました。

生まれたときから視覚障害がある平間さんは日常でもうっすらと見える程度とのこと。人通りもあり交通量の少ないところを選んで週2回の練習に取り組んでいます。また、月に2回は仙台視覚障害者RCに参加し、伴走者と練習で走りながらコミュニケーションをとっているとのこと。

家族の理解のもと、身体障害者に対する理解が足りないと感じる平間さんは、公演なども積極的に行っています。「私よりも年上で頑張っている方がいるので、その人に負けないよう、走れるまで走りたい」と、話してくれた平間さん。これからも活躍が期待されます。



▲自分の体験を熱心に子どもたちに伝える平間さん



▲受章の報告に市役所を訪れた和子婦人と息子の耕太郎さん

故渥美鐵太郎さん叙位受章

長年の自治功勞を称えて、昨年(2016年)の9月7日に亡くなられた故渥美鐵太郎さんが、正六位に叙されました。

渥美氏は、旧矢本町時代町議会議員を2期経て、1983年4月から95年4月までの3期12年間、宮城県議会議員を務めました。この間、副議長を1年10ヵ月歴任。自身農業に携わっていたことから農政に明るく、農業基盤の整備など農業振興と県政の発展、地方自治の振興に尽くされました。

12月6日、市議会の働きを学ぼうと、宮戸小学校の6年生17名が議会を訪問しました。

子どもたちは、議会の仕組みを学び、議場に入ること、議会の雰囲気を感じていました。

議会を訪問した小学生



12月11日、大塩地区公民館で国際交流料理教室が行われました。3回目となる今回は、イタリア人のグッチさんを講師に招いて、肉団子のあげものやカルボナーラを作りました。

参加者たちは、食を通じて異文化を体験していました。

食から見える違う国



北赤井地区やさいまつりが、11月27日と12月4日の2日間、同地区内の畑で行われました。(北赤井地区野菜直売ロード連絡協議会主催)

参加者たちは、500円で袋いっぱい大根を詰め込んでいました。

持ちきれないほどの大根



子どもたちを みんなで守る

～ 不審者対策は日ごろから ～

他人事ではありません

全国的に幼児、児童の誘拐や殺人事件が多発している中、東松島市内でも昨年12月、下校途中の小学生5人が男に「車に乗っていかないか」と声をかけられる事件がありました。申し出を断った小学生たちは、この男が後をつけて来たために近くの民家へと避難し、難を逃れました。

このほかにも、「写真を撮られた」「名前を聞かれた」「後を付けられた」など、市内各所での不審者情報も寄せられています。

このように、児童の誘拐や殺人事件は決して他人事ではなく、皆さんの家族がこのような被害に遭わないという保障はどこにもありません。



地域での防犯対策が必要です。

次のとおり、子どもを犯罪から守るための防犯チェックポイントを挙げてみました。しかし、これらは一般的な対策の一例に過ぎません。各家庭や地域で、それぞれの実情にあった防犯対策を話し合い、悲惨な事件を未然に防ぐ取り組みが求められます。

子どもたちは、家庭はもちろん全ての人々の宝です。未来ある子どもたちを、全ての大人たちが力を合わせて守っていきましょう。

防犯チェックポイント

～子どもを犯罪から守るために～

家庭

～愛する我が子へ教えること～

- ①知らない人に付いて行かない
- ②1人で遊ばない(年少者)
- ③外に出かけるときは親に話す
- ④万が一のときは近くの家や店舗に逃げ込む
- ⑤連れて行かれそうになったら大声で助けを呼ぶ
- ⑥人通りの多い道や防犯灯のある道を通る
- ⑦知らない人の車には乗らない
- ⑧家やエレベーターなどに入るときは周囲を確認する
- ⑨不用意に家のドアを開けない

～親が気を付けてあげるべきこと～

- ①子どもとのコミュニケーションを図る
- ②遊び場も含め子どもの行動は日ごろから把握しておく
- ③親子で通学路の危険な場所をチェックしておく
- ④子どもに防犯ブザーを持たせる
- ⑤夕方以降、1人で外出させない
- ⑥日ごろから防犯対策について親子で話し合う

地域

～地域が出来る防犯～

- ①地域内での交流を深める
- ②巡回パトロールを実施する
- ③不自然な子ども連れには一声かけるか110番通報する
- ④夜間の子どもの一人歩きを見たら声をかける
- ⑤不審者情報を共有する



平成17年分 確定申告受付日程表 (2月3日～3月15日)

(上記の期間は、市役所1階の税務課窓口での申告受付はできません。)

受付月日	曜日	午 前 の 行 政 区	午 後 の 行 政 区	会 場
		受 付 時 間 (9時～11時)	受 付 時 間 (1時～3時)	
2月3日	金	南二、南四、南五、南緑	照井、南一、南三、南新一、南新二	赤井公民館
2月6日	月	南六、新川前、柳上、柳西	御下、裏、横関、六槍、八幡	
2月7日	火	中東、寺、柳北、柳下		
2月8日	水	新町	亀岡東・亀岡西・亀岡南	野蒜公民館
2月9日	木	大塚、東名元場	東名新場・新東名南・新東名北	
2月10日	金	中下・洲崎		
2月13日	月	塩入	大島、裏一	大塩公民館
2月14日	火	表	中、小分木	
2月15日	水	裏二		
2月16日	木	里北、月浜	里南	奥松島縄文村
2月17日	金	大浜、室浜		
2月20日	月	高田、上浜一、上浜二、上浜三	上納、下浜一、下浜二	大曲コミセン
2月21日	火	貝田、筒場、横沼東	五味倉、貝殻塚一、貝殻塚二	
2月22日	水	横沼一、横沼二、横沼西		
2月23日	木	平岡	往還、浜市	小野公民館 (旧鳴瀬中央公民館)
2月24日	金	西福田上、肘曲	西福田下、川下、上下堤	
2月27日	月	新田、浅井、根古、高松	小野上・小野下	
2月28日	火	旧 鳴 瀬 町 予 備 日		
3月2日	木	市宮下浦、上小松、沢田	前里、手招、南浦官舎	東松島市役所 2階202会議室
3月3日	金	県宮下浦、谷地、小松台	上河戸三、前柳、下小松	
3月6日	月	立沼、北区官舎	鹿妻一、鹿妻二、道地	
3月7日	火	下町一、浜須賀	四反走、西新町、下町三	
3月8日	水	河戸、上河戸二、上河戸四	関の内一、関の内二、関の内三	
3月9日	木	下町四、東大溜、作田浦	上町一、上町二、上町三	
3月10日	金	下町五、大溜	大溜 駅前、上河戸一、下町二	
3月13日	月	旧 矢 本 町 予 備 日		
3月14日	火	全 市 予 備 日		
3月15日	水	全 市 予 備 日		

《ご注意》

1. 指定日時に都合の悪い方は、予備日以外でも申告受付をしますが、指定されている地区の方を優先して申告させていただきます。
2. 税務署で確定申告するようにご案内のあった方については、市役所での申告はできませんので、税務署で申告してください。
3. 上記以外の方で、税務署から確定申告書などが送付されている方は、必ず送付された確定申告書などを持参してください。
4. 生命保険料、損害保険料、国民年金など、控除に必要な各種証明書または、領収書を必ず持参してください。

〈昨年と比べて変わった点〉

1. 所得者本人が年齢65歳以上である場合に適用される老年者控除(50万円)が、廃止されます。
2. 年齢65歳以上の方の公的年金控除が、改正され次のようになります。

17年の公的年金などの収入金額	公的年金控除
330万円以下	120万円
330万円を超え、410万円以下	左の収入金額×25%+37.5万円

ご不明な点がございましたら、下記にお問い合わせください。

■問 税務課市民税係 内線1132・1133・1134

ゴミのイライラ!! ガンキョウバリエイフ

環境衛生係から

忘れていませんか!

狂犬病予防法では、第4条第1項で、犬の所有者は、犬を取得した日(生後90日以内の犬を取得した場合には、生後90日を経過した日)から30日以内に、市役所に申請(登録)しなければいけません。

また、第5条第1項で、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせることが義務付けられています。

しかしながら、申請(登録)をしなかったり、狂犬病予防注射を受けなかったりすると、第27条第1項または第2項の規定により、違反行為として20万円以下の罰金に処せられます。犬の申請(登録)や狂犬病予防注射をまだしていない場合には、速やかに済ませるようしてください。

また、登録事項に変更がある場合もお知らせください。

不法投棄巡回監視強化中!

年末に引き続き、不法投棄の巡回監視を強化しています。寒い季節がら、人通りも少なくなり、また全てが雪に覆われて、隠れてしまうことかからか、この時期は意外に粗大ゴミなどの不法投棄が増加する傾向がみられます。

現在、東松島市では、9人の不法投棄巡回監視員を配置し、定期的に巡回監視を行っており、不法投棄が頻発に行われている場所の重点的な巡回や対策、新たな不法投棄場所の早期発見や、警察機関との連携などを行って不法投棄の未然防止に努めています。



ご存知ですか・知って得々!

環境省では、この夏の「クールビズ」に引き続き、省エネファッションの秋冬版「ウォームビズ」を提唱しています。これは、地球温暖化防止のため暖房の温度を20度に設定し、暖房器具に頼らずに寒い時は、格好良く着るスタイルで環境にも配慮していこうというものです。この「ウォームビズ」は、なんと「クールビズ」の4倍強の効果が見込めるそうです。

地球温暖化とは?

地球を覆っている大気中の二酸化炭素が増加し、地球に熱がこもる状態で、段々と地球全体が暖かくなっていく現象です。これにより、北極、南極の水が溶け出し、海面の上昇を招いたり、エルニーニョ現象などの、異常気象を引き起こします。実際にエルニーニョ現象がたびたび発生し、温暖地帯に激しい大雪が数日降り続いたり、雨の降らない乾燥地帯にどしゃ降りの大雨が発生したりと、環境破壊と生活に重大な被害をもたらしています。これを食い止めるため、地球温暖化防止が重要な課題となっています。

廃棄物対策係から

乱雑な出し方に

イエローカード!

皆さんのご家庭でも、年末に大掃除をして、良い年を迎えられたと思います。

しかしこの時期、大掃除の後ということもあってか、ゴミの出し方が乱雑になりがちとなり、集積所を利用する方々にとって共通の迷惑行為となっています。

もし、乱雑な出し方をするような人がいれば、左記のようなステッカーが貼られます。

貼られているゴミを見たら、1度持ち帰り、再度適切に分別して出してください。分別方法が分からない方は、生活環境課廃棄物対策係へご連絡ください。

問 廃棄物対策係

内線 2162・2163



違反者はイエローカード!

このステッカーが目印です!
(色は黄色です)



「リサイクル」

たばこを吸われる方でよく目にする光景ですが、これでは缶が汚くなり、リサイクルできません。愛煙家のみなさん、マイ灰皿を持ち歩きましよう。



廃品回収をして 助成金をもらおう!

廃品回収をすると、市から助成金がもらえることをご存知ですか?

家庭から出る「資源ゴミ」を町内会、子供会や婦人会などの市内団体で集め、廃品回収業者で買い取ってもらう。そうすると買い上げ料金のほかに、市でも「1kg当たり5円」の助成金を出します。(ただし、ビンは1本当たり500g計算)

4月から11月末までの実績は、延べ69団体が利用し、紙類で約162t、ビン類は約9t、金属類は約3tとなり、全体で約174tが資源としてリサイクルされ、市から約125万円を助成しました。

少ない資源を活用するために、ぜひ多くの団体の利用をお待ちしています。

生き生きライフステーション



このコーナーでは、生涯学習や生涯スポーツに関する情報などをメインに、お知らせしています。

東松島市民スキー&スノーボード教室

- 日時 平成18年2月12日(日)
6時30分 東松島市民体育館出発
- 場所 やまがた赤倉スキー場
- 対象 小学生以上の市民の方(経験不問。小学生は保護者同伴、中学生のみの参加は保護者の承諾書が必要です)
- 参加費 大人(中学生以上)3,000円・小学生2,500円
(バス・昼食・傷害保険・記念写真代を含みます)
※リフト代・レンタル代は自己負担となりますが低料金で斡旋します。
- 定員 各コース定員になり次第締め切り
- ①スキー・スノーボード初めてコース(親子歓迎)各10人
- ②スキー・スノーボード初級者コース 各10人
- 申込 参加費・保険証のコピーを添えて下記まで申し込みください(スポーツ振興課・市民体育館・奥松島体育館)。
- その他 現地での自由行動は無し。電話での申し込みは不可。
- 問 スポーツ振興課 内線2244

男女共同参画社会づくり地区セミナー ～私にもできる、夢はかなう～

- 日時 平成18年2月25日(土) 18時30分から
- 場所 東松島市 小野公民館
- 内容 寸劇・演奏会・会食など
- 問 市民活動推進課 内線2255
※詳細については2月号でお知らせします

市民なわとび大会開催のお知らせ

- 冬季のレクリエーション活動として市民なわとび大会を開催します。
健康と体力増進のため個人、親子、団体などで気軽にご参加ください。
- 日時 平成18年2月19日(日) 9時から
 - 場所 奥松島体育館(バウンズ88)
 - 種目 ・個人縄跳び 小学生、中学生、一般(各男女別)
・2人跳び 親子、一般のペア
・長縄跳び 12人の団体
 - 申込先 スポーツ振興課・市民体育館・奥松島体育館
 - 申込締切 平成18年2月10日(金)まで
 - 問 スポーツ振興課 内線2243・2244

めぐりあい結婚相談会

- 日時 平成18年2月9日(水)
10時から16時まで
- 場所 東松島市 「プレセティア内康」
- 内容 結婚に関する相談会
- 対象 原則として市内にお住まいの年齢おおむね30歳以上の独身男女またはその親15組
- 料金 無料
- 申込期限 1月20日(金)
- 申込先 市民活動推進課 内線2255

平成18年「立志式」開催

市内の中学2年生を対象に、21世紀を逞しく生きる日本人として、明るい希望と、強固な意志のもと、自己実現に向かって努力できる青少年の育成を願って、立志式を開催します。

- 日時 平成18年2月3日(金)
13時30分 開会
- 式場 東松島市民体育館
- 内容 1. 開会行事 2. 生徒の立志式抱負の発表
「市内各中学校代表4名」 3. 記念品贈呈 4. 記念講演 演題「ラッキーガール」講師 サントリー(株)在職 佐藤真海さん(気仙沼市出身) 5. 生徒の合唱 6. 閉会行事
- ※講師の佐藤真海さんは、早稲田大学2年生在学中に「骨肉腫」の発症で、手術と抗がん剤投与を半年以上も

受けながら、心身の挫折にもめげずに「障害者スポーツ」の「水泳」と「陸上」に挑戦し、2004年にはアテネパラリンピックに出場。演題「ラッキーガール」は、佐藤さんの著書のタイトルでもあります。



▲ 昨年開催された立志式の様子(旧瀨瀬町)

募集

平成18年度東松島市
奨学金貸与学生募集

貸与条件

学校教育法による高等学校や大学などに就学し、次の要件を備える者(選考委員会を経て貸与者を決定)

- ①優秀かつ心身ともに健全で、卒業の見込みがあること
- ②市内に住所を有し、2年以上居住していること
- ③国および他の地方公共団体、または公共団体から奨学金の貸与を受けていないこと
- ④就学困難な生計状態であること

■貸与額(新規申込者に限る)
①高等学校生(中等高等学校の後期課程ならびに盲学校、ろう学校の高等部を含む) 月額20,000円以内
②高等専門学校生(1~3学年) 月額20,000円以内
(4学年以上) 月額35,000円以内
③専修学校生(高等課程) 月額20,000円以内
(専門課程) 月額25,000円以内
④大学、短期大学、大学院生 月額35,000円以内

※平成16年以前に貸付金を利

用されている学生は従来どおりの金額です。

■配布場所 1月16日(月)より本庁舎市民課窓口、鳴瀬庁舎教育総務課、野蒜出張所に申込用紙を配布します。

■申込期間 2月1日(水)から3月16日(木)まで教育委員会教育総務課で受け付けます。

■償還 卒業月の1年後から10年以内で月賦・半年賦・年賦のいずれかで償還。無利子です。

■問 教育委員会教育総務課 内線2213・5154

臨時保育士募集

応募資格

保育士資格を有する方

勤務時間

週あたり40時間以内

(もしくは、20時間以内)

■賃金 月額6,800円

(20時間の場合は3,400円)

■申込 電話連絡後、履歴書、資格証明書持参の上、福祉課へお越しください。

■問 福祉課子育て支援係 内線1185

防衛モニター募集

■対象 東松島市在住で年齢が30~39歳の男性で事務職(会社、団体、商店などの被用者(従業員)の方

■募集人数 1人
■任期 2年(平成18年4月~平成20年3月)

■活動内容 モニター会議 アンケートの回答、意見提出など

■応募方法 左記までご連絡ください。

■締切 平成18年1月13日(金) ※定員になり次第締め切らせていただきます。

■問 企画調整課 内線1233

防火指導員
(非常勤嘱託員)募集

業務内容

- ・一般住宅の防火指導と防火診断に関すること
- ・幼稚園・小中学校の児童生徒に対する防火指導に関すること
- ・避難訓練の指導に関すること
- ・町内会などの防火指導に関すること

・婦人団体・職場などの講習および防火指導に関すること

■任用期間 5年以内

※任用期間満了後、更新する場合もあります。

■勤務時間 週30時間 (土・日・祝日は休み)

■募集人員 2人

■募集資格 高校卒業以上の学歴を有し、昭和61年4月2日から昭和63年4月1日まで

に生まれた方
・身体健康である方
・普通自動車運転免許証を所有している方(採用まで免許証を所有していること)

■申込期間 平成18年1月16日(月)~1月30日(月)

■申込方法 石巻地区広域行政事務組合消防本部総務課から所定の用紙(申込書および履歴書)の交付を受け、当該事項を記入の上、提出のこと。

■採用期日 平成18年4月1日(土)

■試験日 平成18年2月2日(木) 9時30分、消防本部会議室

■問・申込先 消防本部総務課 人事教養係 ☎95・7111

甲種防火管理
再講習受講者募集

消防法の改正により、特定の事業所の防火管理者は再講習が義務付けられました。

■制度の概要 高度な防火管理を必要とする比較的大規模な防火対象物の防火管理者に対しては、一定期間ごとに再講習を受講することが、義務付けられています。

■講習日時 平成18年2月9日(水)

■講習日時 平成18年2月9日(水)

9時~12時30分
■講習場所 石巻ルネッサンス館

■受講定員 130人
■受講受付 平成18年1月10日(火)~1月27日(金)

■問 消防本部予防課 ☎95・7111

お知らせ

桜の苗木先着150名に
プレゼント市緑化推進
委員会里桜推進事業

東松島市緑化推進委員会からシダレザクラ(ヤエベニシダレ)と肥料・支柱用の竹をセットで、先着150名(1人1本)にプレゼントします。

ぜひ、結婚や誕生・入学などの記念や、家族の思い出に桜を植えて花を咲かせてください。

■対象 市内にお住まいの方、市内の事業者(事業所)

■締切 平成18年1月27日(金)
■申込方法 電話またはFaxにてご連絡ください。
※配布は来年3月を予定しています。

■問 市民活動推進課まちづくり推進係 内線2253

Fax 87・3954

Fax 87・3954

講演会のお知らせ

東松島市・すばらしい東松島を創る協議会では、まちづくり講演会を開催いたします。

岩手県遠野市で活躍している菊池ナヨさんを講師に迎え、遠野市での取り組みなどを交えながら次世代へ向けたまちづくりについて講演していただきます。

民話のふるさととして全国的に知られる岩手県遠野市、同市の綾織地区を中心に、「女性がいきいきと輝く、魅力ある地域」づくりに取り組んでいるのが、「あやおり夢を咲かせる女性の会」の皆さん。「地域はもっとよくなるということ」を、私たちが広げていきたい」と菊池さん、女性の会の皆さんは、その名のとおり、一つひとつ、地域に夢を咲かせ続けています。

この機会にぜひ皆さんお誘い合せの上おいでください。

■日時 平成18年1月12日(木)

18時40分から

■場所 市コミュニティセンター

■内容 「輝く夢を咲かせよう」

■講師 夢を咲かせる女性の会・夢咲き茶屋代表理事

菊池 ナヨ氏(岩手県遠野市)

■参加 参加費は無料ですが、事前に市民活動推進課まで申

込み願います。(先着100人)

※なお、当日はわがまちを美しくコンクルの表彰式も行います。

■問・申込 市民活動推進課
内線2253

合併処理浄化槽維持管理 事業補助について

合併浄化槽を管理している方へ管理費の一部について補助金が交付されます。

平成17年度の維持管理補助の申請を3月に受け付ける予定です。

対象者には2月末に下水道課より文書が送付されますので期間内に手続きを行ってください。

対象浄化槽

居住住宅に設置している十人槽までの合併処理浄化槽で、法令で定める維持管理、法定検査、抜取清掃を行っている浄化槽。

対象地区

公共下水道認可区域外

農業集落排水事業区域外

漁業集落排水事業区域外

■問 下水道課管理係

内線1286、1288

東松島市農業委員会 選挙人名簿の登録申請について

農業委員会等に関する法律施行令第3条の規定により、

平成18年1月1日現在の選挙人名簿の登録申請を1月10日まで選挙管理委員会に提出してください。

※登録申請されませんと投票ができなくなります。

なお、前年名簿に登録された方は12月下旬に申請書を送付しています。

また、新規に登録をされる方は、選挙管理委員会まで連絡願います。

名簿登録資格について

東松島市に住所を有し、昭和61年4月1日までに出生した方。

田畑計10アール以上の農地につき、耕作の業務を営む方。

右記の者の同居の親族(6親等の血族および3親等内姻族)またはその配偶者で、年間を通じておおむね60日以上耕作に従事する方。

■問 東松島市選挙管理委員会
内線1205

東松島市交流プラザ 「ゆぶと内」の利用のご案内

市では矢本駅前市民や「ゆぶと」利用者の憩いの場として部屋を設けています。

■場所 矢本字河戸342-2

(健康増進センターゆぶと内)

■利用用途 各種会議、市民活動、展示会、発表会などに

利用できます。

■利用申込 市役所市民活動推進課(鳴瀬庁舎)に3日前までに申し込みください。

■利用方法 健康増進センター受付に許可書を持参し借受手続きをお願いします。

■利用料金 プラザ北側、南側それぞれ
9時・17時 500円
17時・21時 1,000円
(4時間単位、営利以外、市内料金)

■休館日 第2、4水曜(祝日の場合翌日)

■駐車場 使用者の利用時間は手続きにより無料となります。

■利用注意 原則営利目的の使用はできません。

そのほか利用料金、利用上の注意については左記まで、問い合わせください。

夜間納税相談窓口開設 のお知らせ

■問 市民活動推進課
内線2252、2253

■相談日(祝日は除く)
平成18年1月は第3火曜日

2月から毎月第1・3火曜日

■相談時間 午後7時まで

■場所 市役所納税推進室

■問 納税推進室

内線1141・1144

市税を口座振替で 納税されている皆さん

平成17年度に市税を口座振替で納税された方の口座振替済通知書は一括し、平成18年3月下旬に送付予定ですのでお知らせします。

■問 納税推進室
内線1141・1144

NHK学園高等学校 「学校説明会」のお知らせ

自宅でNHKの放送番組を視聴し、レポートやスクリーニングで学習を進めながら、3年で卒業できる広域通信制のNHK学園高等学校では、「学校説明会」を開催します。

学校説明会では、NHK学園の概要や学習方法などについて詳しくお知らせするほか、学習全般・個別指導も行います。

■日時 平成18年1月28日(土)
14時から

■場所 宮城県婦人会館

■申込

参加ご希望の方は1月28日(土)、14時までに宮城県婦人会館にお出でください。

■問 NHK学園

☎ 042・573・8111

農地を転用する場合、手続きが必要です

水田や畑を宅地や資材置場に利用する場合、事前に「農地法」の手続きが必要です。また、「農業振興地域の整備に関する法律（以下「農振法」という）に基づく農用地区域に属する農地については、農用地区域からの除外の手続きも必要です。農地の転用を計画されている方については、事前に農林水産課または農業委員会へご相談ください。

なお、この手続きを行わずに造成などを行った場合、「農振法」では、1年以下の懲役または50万円以下の罰金、「農地法」では、3年以下の懲役または300万円以下の罰金に処されますのでご注意ください。

農業振興地域整備計画の見直しに伴う農用地利用計画の変更申請について

東松島市では「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく農業振興地域整備計画の見直しを平成18年度に行います。そのため、平成18年4月から

平成19年3月までの期間は、農用地区域からの除外および用途区分の変更申請が受け付けられなくなります。

つきましては、農用地区域で事業を計画されている方は、平成18年3月までに、農用地利用計画の変更申請書を、農林水産課へご提出願います。

第45回 いきいき健康講座

■テーマ「太陽紫外線と皮膚」
—シミ・シワ・皮膚がんはなぜできる?—

■日時 平成18年1月24日(火)

■入場開始 18時

■講演 18時30分～19時

■講師 花田勝美(はなだかつみ)先生
(弘前大学医学部皮膚科教授)

■場所 市コミュニティセンター

■入場 無料

■主催 医療法人医徳会真壁病院

■問 真壁病院 ☎82・7111

環境ミュージカル「天狗のかくれ里」公演

生演奏によるオリジナルミュージカルです。
天狗の里に迷い込んだ子どもたちが食物連鎖や地球温暖

化などの環境問題について学んでいく内容になっています。親子で環境を考え、語り合ってみませんか。

■日時 1月31日(火)
18時開場 18時30分開演

■会場 石巻市民会館

■料金 前売り券(一般) 3,000円
(5才～中学生) 1,500円

■主催 「天狗のかくれ里」石巻公演実行委員会

■後援 東松島市 ほか

■問 ふるさとキャラバンケットセンター
☎0120・057・761

どんと祭開催

■日時 1月14日(土)
17時30分～20時

■場所 矢本運動公園

※松飾などはどんと祭当日の14時以降にお持ちください。また火災予防のため須賀神社へは納めないでください。ダ イオキシシン発生防止のため、ビニール、プラスチック類は取り除いてお持ちくださいますようお願いいたします。

■問 東松島市商工会
☎82・2088

退職金で豊かな生活

中退共制度は中小企業で働く従業員のための退職金制度

です。
安全・確実・有利な中退共制度をぜひご利用ください。

■制度の特色
・適格退職年金制度からの移行先です。
・掛金の一部を国が助成します。
・パートタイマーの方も加入できます。
・掛金は税法上、全額非課税になります。

■問 中小企業退職金共済事業本部
☎022・263・8651

「定年の引き上げ」または「継続雇用制度の導入」が義務づけられます

高齢者雇用安定法が改正され、平成18年4月1日より65歳未満の定年の定めをしている事業主は、その雇用する高齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、
・定年の引き上げ
・継続雇用制度の導入
・定年の定めを廃止
のいずれかの措置を講じなければならぬことになりました。事業所の実情に応じた雇用確保措置の導入をお願いします。

■問 ハローワーク石巻
☎0225・95・0158

宮城県産別最低賃金が改正されました

平成17年度は、宮城県最低賃金、各産別最低賃金それぞれ左記の金額に引き上げとなりました。

産別最低賃金については、適用除外業務などが定められています。

■宮城県最低賃金 623円
(平成17年10月1日)

■宮城県産別最低賃金
(平成17年12月15日)

・鉄鋼業 730円
・電気機械器具、情報通信機械器具、デバイス製造業 703円

・自動車小売業 707円

■問 宮城労働局賃金室
☎022・299・8841

相談

無料人権相談開設

毎日の暮らしの中で起こるさまざまな問題、暴力、いじめ、家庭問題などの相談を人権擁護委員が受け、解決のお手伝いを行います。相談は無料で秘密は堅く守られます。

■日時 1月13日(金)

■場所 市コミュニティセンター

■問 市民課 内線1121

住宅用火災警報機が義務になります

～新築住宅は平成18年6月1日から、
既存住宅は平成20年6月1日から
全ての住宅に設置が義務付けられます～

消防法が改正

全国の住宅火災による犠牲者が年間1,000人を超え、昭和61年以降最悪の状況となり、加えて、今後の高齢化とともにさらにこの死者数の増加が心配されることから、消防法と火災予防条例が改正されました。

これにより、人が居住する建物すべてに対して火災警報機などの取り付けが義務付けられました。

住宅用火災警報機とは

住宅用火災警報機とは、火災発生を初期のうちにとらえ、音や声で警報を出す機器です。種類としては、煙を感知するタイプと熱を感知するタイプの2種類があり、早期に火災を気付かせる重要な機能を備えています。

取付場所

次の部屋や場所に取り付けが必要です。

・寝室

すべての寝室に設置が必要です。名目の上の寝室のみでなく、家族が就寝する部屋はすべて寝室にあたります。

・階段

2階建ての場合、2階に寝室があるとき設置が必要です。

※3階建ては別途基準があります。

・台所

すべての台所に設置が必要です。

※2世帯住宅で台所が2カ所ある場合は2カ所とも設置が必要です。

取付位置

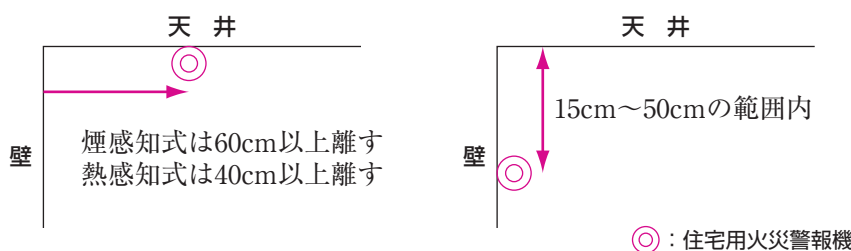
火災を有効に感知できるように天井から壁の高いところに取付が必要です。

①天井の場合は、壁や梁から煙を感知するタイプで60cm、熱を感知するタイプで40cm以上離します。

②壁の場合は、天井から下方15～50cmの範囲とします。

③いずれの場合も、エアコンなどの空気吹き出し口から1・5m以上離します。

設置位置



※ 距離は、いずれも住宅用火災警報機を中心で測定します。

種類

取付場所によって設置できる種類が決まっています。寝室・階段などは煙を感知するタイプ（光電式と呼ばれるもの）に限られます。台所だけは熱を感知するタイプでもかまいません。

※煙式の方が熱式より感知が早いことによります。

その他

住宅用火災警報機は、規格に適合していることが必要ですが、鑑定マーク付きのものは規格に適合しているため、購入の際の目安にしてください。



なお、購入に関しては、消防の設備を取り扱っているお店のほか、電気店やホームセンターでも販売しています。値段はメーカーや種類によって違いますが、4,000円台から12,000円くらいの製品が多いようです。

また、悪質な訪問販売（不適正な価格、無理強い販売など）の被害も出ていますので、そのような販売業者にご注意ください。国の技術基準に合わないものは購入しないようにしてください。

詳しいお問い合わせ先

■問 石巻地区広域行政事務組合
消防本部 ☎95・7111

お宅のヒーター 大丈夫ですか? ~ 早めの確認を!! ~

今、新聞やテレビなどで盛んに呼びかけられていますが、下記メーカーの製品により重大な事故が発生する危険性があります。市民の皆さん、もう一度確認をお願いします。

1985年から1992年までに製造された、松下電器産業(株)社製のナショナルFF式石油温風機および石油フラットラジアントヒーターには事故に至る危険性があります。

当該対象製品を未点検のまま使い続けると、一酸化炭素を含む排気ガスが、室内に漏れ出し、場合によっては死亡事故に至るおそれがあります。

使用のFF式石油温風機および石油フラットラジアントヒーターの品番を確認し、未点検の方は直ちに使用を中止し、下記フリーダイヤルまたは、購入販売店まで連絡してください。同社では要望に応じ、対象製品の引き取り(1台当たり5万円)、もしくは無料で点検を実施しています。

重大な事故が発生してしまう前に、ご自宅のヒーターを確認してください。

問 松下電器産業株式会社
フリーダイヤル ☎0120-872-773
受付時間 [土・日・祝日を含む24時間]
ホームページアドレス <http://national.jp/>

対象製品一覧

FF式石油温風機

OK-2525 OK-2526
OK-2535 OK-2536
OK-3525 OK-3526
OK-3535 OK-3536
OK-3537 OK-4020
OK-4030 OK-2526HA
OK-3527HA OK-3527
OK-4020HA OK-302B
OK-303B OK-402B
OK-403B

石油フラットラジアントヒーター

OK-R500F OK-R501F
OK-V501F OK-U501AF
OK-R800C OK-R800AC

FF式石油温風機



石油フラットラジアントヒーター



国保のしおり

~こんなときは必ず **14日以内** に届出ましょう~

国保に加入する

届出が必要なき	届出に必要なもの
他の市町村から転入してきたとき	転出証明書、印かん
職場の健康保険をやめたとき	健康保険をやめた証明書、印かん
職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	その理由を記した証明書、印かん
子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印かん
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん
外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書

国保をやめる

届出が必要なき	届出に必要なもの
他の市町村に転出するとき	保険証、印かん
職場の健康保険に加入したとき、職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保の保険証と職場の健康保険の保険証(後者が未交付のときは、加入を証明するもの)、印かん
国保の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印かん
生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知、印かん
外国籍の人がやめるとき	保険証、外国人登録証明書

その他の届出

届出が必要なき	届出に必要なもの
退職者医療制度の対象者になったとき	保険証、年金証書、印鑑
同じ市区町村内で住所が変わったとき	保険証、印かん
世帯主や氏名が変わったとき	保険証、印かん
世帯が分かれたり一緒になったとき	保険証、印かん
長期の旅行や出張のとき	保険証、印かん
修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書、印かん
保険証をなくしたり破損したとき	身分を証明するもの、(破損した保険証)、印かん

※届出の際に、上記に記載されているもの以外の書類が必要になることがあります。

●加入の届出が遅れると…
資格ができた月までさかのぼって保険税を納めることになります。

●脱退の届出が遅れると…
うっかり国保の保険証を使ってお医者さんにかかるとう国保で負担した医療費を返していただくこととなります。

■問 保険課 内線1151・1152

国民ねんきんだより

平成17年分の「源泉徴収票」が送付されます

国民年金、厚生年金保険および共済組合などから支給される老齢または退職を支給事由とする年金は、所得税法の規定上「雑所得」として取り扱われ、課税の対象となります。

老齢基礎年金、老齢厚生年金、通算老齢年金などの老齢年金を受けられている方には、1月末日までに社会保険業務センターから「源泉徴収票」が送付されます。「源泉徴収票」には、平成17年中に支払われた年金の総額、社会保険料の金額(介護保険料額)、源泉徴収税額および控除内容などが記載されています。

源泉徴収された方は、原則として所得税についての確定申告をする必要はないことになっています。しかし、2つ以上の年金の支払者に対して扶養親族等申告書を提出している方や、年金以外に給与などの所得がある方などは、確定申告を行わなければなりません。

確定申告が必要な方は、「源泉徴収票」をお持ちになって税務署で手続きを行ってください。

※なお、障害年金や遺族年金については課税対象となっていないので源泉徴収票が送付されません。

■問 石巻社会保険事務所 ☎22-5115



市民のカレンダー 1月 ~January~

1月1日~2月4日

日 ~SUN~	月 ~MON~	火 ~TUE~	水 ~WED~	木 ~THU~	金 ~FRI~	土 ~SAT~																																											
1 ■開眼多幸上げ(野蒜海岸 6:00) ■図書館休館(〜3日)	2	3	4 (A) ■市役所仕事はじめ ■新春祝賀会 ヌーベル菊亭 17:00 ■保育はじめ(市立保育所) ■おはなし会 ② 11:00, 15:00	5 ■夜間開館 ② ■囲碁将棋のつどい ② 10:00	6 ■退所児童との交流会(大曲浜保)	7 ■おはなし会 ② 15:00																																											
8 (B) ■成人式(市体) 13:00 ■消防出初式(鷹来) 8:45 ■交通・防犯出動式 ② 11:00	9 ■新春おたのしみ会(矢本西保) ■図書館休館(〜10日) ■新春ゲーム大会(矢本東・大塩保) ■機能訓練 ② 9:30	10 ■鳴瀬総合支所窓口延長(〜19:00) ■教育相談 10:00 ■市立小学校中学校幼稚園第3学期始業式 ■第3学期始業式(はなぶさ・矢本・鳴瀬・のびる幼)	11 (A) ■A L T 英語触れ合い教室(大曲幼) ■もりもり教室(矢本東保) ■世代間交流(赤井北保) ■おはなし会 ② 15:00	12 ■まちづくり講演会(東口) 18:40 ■夜間開館 ② ■年長児祖父母参観(野蒜保) ■囲碁将棋のつどい ② 10:00	13 (C) ■無料人権相談(東口) ② ■生活相談 ② 10:00	14 (A) ■どんと祭(矢運) 17:30 ■おはなし会 ② 15:00																																											
15 (B) ■図書館こどもサークル ② 10:00	16 ■献血 10:00〜、13:00〜(矢保) ■国民健康保険税第7期・介護保険料第7期納期(〜31日) ■自由参観週間(宮戸小、〜20日) ■図書館休館	17 ■市民課窓口延長(〜19:00) ■教育相談 10:00 ■夜間納税相談(納税推進室 19:00) ■校内書初め展(赤井小、〜23日) ■生活相談 ② 10:00	18 (A) ■犬・猫引取り日(9:50〜10:00(鳴総)(10:15〜10:30(矢保) ■おはなし会 ② 11:00, 15:00 ■校内書初め展(大塩小〜20日) ■白鳥観察会(はなぶさ幼、〜18日) ■誕生会(矢本東保)	19 ■夜間開館 ② ■校内書初め展自由参観日(浜市小〜23日) ■保育参観、懇談会(牛網・小野保、〜20日) ■世代間交流(赤井南保)	20 (C) ■校内書初め展(小野・野蒜小〜26日) ■生活相談 小野公民館 10:00 ■囲碁将棋のつどい ② 10:00	21 (A) ■おはなし会 ② 15:00 ■平成18年度新入園児一日入学(はなぶさ・矢本幼) ■2歳児教室(鳴瀬幼)																																											
22 (B)(C) ■やもとクロスカントリー大会 大塩小	23 ■ちびっこクラブ(中央・大曲幼) ■保育相談(はなぶさ幼、〜27日) ■図書館休館 ■機能訓練 ② 9:30	24 ■鳴瀬総合支所窓口延長(〜19:00) ■教育相談 10:00 ■校内書初め展(大曲・赤井南小、〜27日) ■誕生会(のびる幼) ■保育参観、クラス懇談会(野蒜保、26日)	25 (A) ■入学説明会(矢本二中) ■自由参観日(矢本二中) ■管内公立幼稚園研究発表大会 ■共生園との仲良し交流会(鳴瀬幼) ■保育教室(野蒜保) ■おはなし会 ② 15:00	26 ■夜間開館 ② ■校内書初め展(矢本東小、〜2月1日) ■書初め展(矢本西小〜27日) ■囲碁将棋のつどい ② 10:00	27 (C) ■お母さん先生(大曲幼) ■生活相談 ② 10:00 ■図書館休館(整理日)	28 (A) ■おはなし会 ② 15:00																																											
29 (B)(C)	30 ■1月生まれの誕生会(はなぶさ幼) ■図書館休館	31 ■教育相談 10:00 ■和太鼓発表会(赤井小、1〜4年) ■公立高等学校推薦入試面接 ■誕生会(大曲・中央幼)	2/1 ■おはなし会 ② 11:00, 15:00	2 ■夜間開館 ② ■平成18年度入園児一日入園(大曲幼)	3 ■立志式(市体) ■平成18年度入園児一日入園(中央幼) ■豆まき会(大曲・はなぶさ・矢本・中央幼)	4 (A) ■おはなし会 ② 15:00																																											
クロカン実行委員会よりお知らせ 1月22日(日)に、やもとクロスカントリー大会が大塩小学校周辺で実施されます。会場付近の県道・市道を車で通行する際は、十分注意していただきますようお願いいたします。		体育施設一般開放日 (A)…市民体育館 (B)…赤井地区体育館 (C)…テニスコート 日時を変更する場合があります。お問い合わせは、スポーツ振興課(鳴瀬庁舎内)まで ☎87-3111		お問い合わせはこちら <table border="0"> <tr> <td rowspan="10">市役所ほか</td> <td>☎ …市役所</td> <td>82-1111</td> <td rowspan="10">コミュニティセンター</td> <td>(東口) …東松島市コミュニティセンター</td> <td>82-6969</td> </tr> <tr> <td>☎ …鳴瀬総合支所</td> <td>87-3111</td> <td>(曲口) …大曲地区コミュニティセンター</td> <td>82-5965</td> </tr> <tr> <td>☎ …矢本保健相談センター</td> <td>82-1123</td> <td>(市体) …市民体育館</td> <td>82-9030</td> </tr> <tr> <td>☎ …鳴瀬保健相談センター</td> <td>82-1111</td> <td>(赤体) …赤井地区体育館</td> <td>82-6803</td> </tr> <tr> <td>☎ …老人福祉センター</td> <td>83-2851</td> <td>(矢運) …矢本運動公園</td> <td>82-6804</td> </tr> <tr> <td>☎ …矢本子育て支援センター</td> <td>84-2676</td> <td>(鷹来) …鷹来の森運動公園</td> <td>82-1101</td> </tr> <tr> <td>☎ …鳴瀬子育て支援センター</td> <td>82-1111</td> <td>(奥運) …奥松島運動公園</td> <td>(パウンズ88含む) 88-4588</td> </tr> <tr> <td>☎ …東松島市図書館</td> <td>82-1120</td> <td>(健増) …健康増進センター</td> <td>84-3855</td> </tr> <tr> <td>☎ …奥松島縄文村歴史資料館</td> <td>88-3927</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>☎ …蔵しっくパーク</td> <td>84-1770</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				市役所ほか	☎ …市役所	82-1111	コミュニティセンター	(東口) …東松島市コミュニティセンター	82-6969	☎ …鳴瀬総合支所	87-3111	(曲口) …大曲地区コミュニティセンター	82-5965	☎ …矢本保健相談センター	82-1123	(市体) …市民体育館	82-9030	☎ …鳴瀬保健相談センター	82-1111	(赤体) …赤井地区体育館	82-6803	☎ …老人福祉センター	83-2851	(矢運) …矢本運動公園	82-6804	☎ …矢本子育て支援センター	84-2676	(鷹来) …鷹来の森運動公園	82-1101	☎ …鳴瀬子育て支援センター	82-1111	(奥運) …奥松島運動公園	(パウンズ88含む) 88-4588	☎ …東松島市図書館	82-1120	(健増) …健康増進センター	84-3855	☎ …奥松島縄文村歴史資料館	88-3927			☎ …蔵しっくパーク	84-1770		
市役所ほか	☎ …市役所	82-1111	コミュニティセンター	(東口) …東松島市コミュニティセンター	82-6969																																												
	☎ …鳴瀬総合支所	87-3111		(曲口) …大曲地区コミュニティセンター	82-5965																																												
	☎ …矢本保健相談センター	82-1123		(市体) …市民体育館	82-9030																																												
	☎ …鳴瀬保健相談センター	82-1111		(赤体) …赤井地区体育館	82-6803																																												
	☎ …老人福祉センター	83-2851		(矢運) …矢本運動公園	82-6804																																												
	☎ …矢本子育て支援センター	84-2676		(鷹来) …鷹来の森運動公園	82-1101																																												
	☎ …鳴瀬子育て支援センター	82-1111		(奥運) …奥松島運動公園	(パウンズ88含む) 88-4588																																												
	☎ …東松島市図書館	82-1120		(健増) …健康増進センター	84-3855																																												
	☎ …奥松島縄文村歴史資料館	88-3927																																															
	☎ …蔵しっくパーク	84-1770																																															

● 健康相談・予防接種のお知らせ

会場	行事	該当者	実施日時および受付時間
矢本子育て支援センター	7カ月健康相談	平成17年6月生	1月23日(月) 9:00～9:20
	10カ月健康相談	平成17年3月生	1月23日(月) 13:00～13:30
	赤ちゃん相談	妊産婦および生後3カ月程度までの赤ちゃん	1月10日(火) 9:30～11:30
矢本保健相談センター	乳幼児健康相談	乳幼児および保護者の方	1月27日(金) 13:30～15:30
	三種混合予防接種	平成17年4月～6月生 1回目	1月12日(木) 13:00～13:30
		平成17年7月～9月8日生 1回目	1月17日(火) 13:00～13:30
	麻しん予防接種	平成16年10月～12月生	1月19日(木) 13:00～13:30
B C G 予防接種	平成17年9月9日～10月26日生	1月26日(木) 13:00～13:30	
鳴瀬保健相談センター	乳幼児健康相談	妊産婦・乳幼児および保護者の方	1月17日(火) 9:30～11:30
	麻しん予防接種	生後 1歳～7歳6カ月	1月18日(水) 13:00～13:30
	三種混合予防接種	生後 3カ月～7歳6カ月	1月24日(火) 13:00～13:30
	B C G 予防接種	生後 3カ月～6カ月未満	1月27日(金) 13:00～13:30

※該当外で接種希望の方は、ご連絡ください。

※予防接種の該当者には事前に予診票を送付します。予診票が届いていない方と、転入された方はご連絡ください。

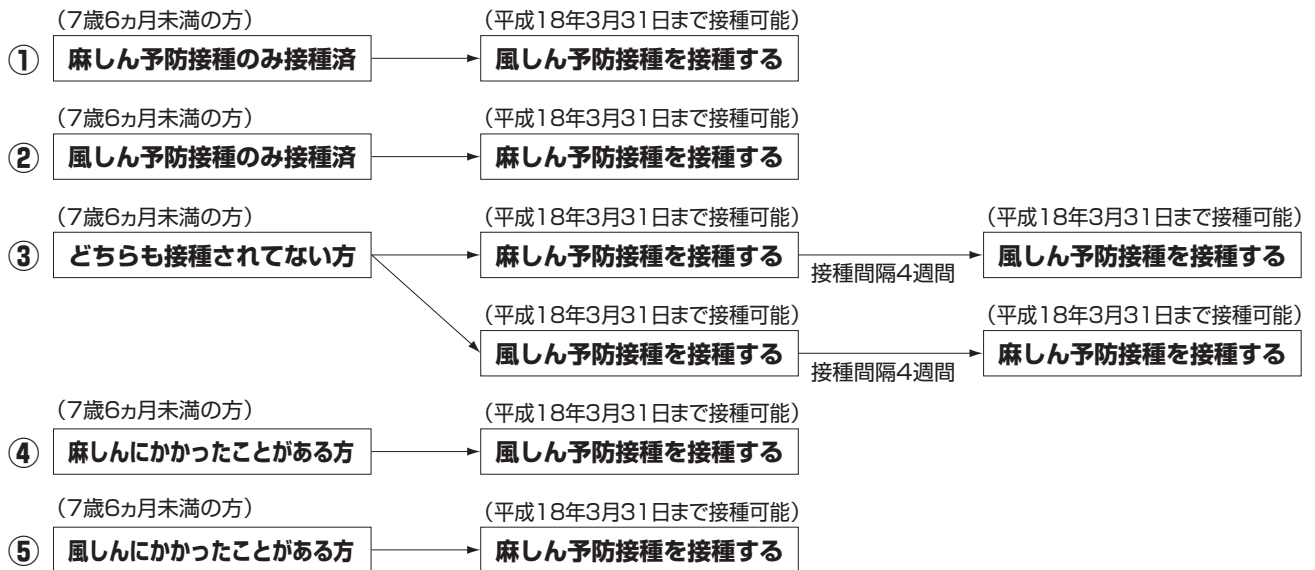
◆乳幼児の健康診査の日程は、生涯学習カレンダーまたは個人通知をご覧ください。

問 健康推進課保健予防係 内線3102・3109

● 麻しん・風しん予防接種について

平成18年4月1日より、麻しん・風しん予防接種の接種方法が変わりますので下記の表をご覧ください、対象者は速やかに接種願います。

下記の対象者は、平成17年3月31日生ままでの方です。



※①、②、③、④、⑤に該当する方については、従来の麻しん・風しん予防接種を市広報および生涯学習カレンダーをご覧ください接種していただきますようお願いいたします。

※平成18年4月以降の対象者(平成17年4月1日生～)は平成18年4月より、MRワクチンを接種します。

※対象者には、別途通知します。

不明な点がありましたら、健康推進課まで連絡願います。

問 健康推進課保健予防係 内線3102・3109

献血のご協力をお願いします

移動献血車が来ます。皆様のご協力をお願いします。

■実施日 1月16日(月)

■受付時間 10:00～12:00 13:00～16:00

■場所 矢本保健相談センター

■問 健康推進課 ☎内線 3102・3109

平成18年度各種検診申込について

1月下旬頃、各世帯ごとに各種検診申込書を郵送させていただきます。平成18年度の各種検診申込になりますので、届きましたら、申込書をよくお読みになりご記入願います。

検診を受診する、しないに関わらず提出願います。

なお、一年分の申し込みになりますので、お忘れのないようお願いします。



戸籍のまど

お誕生
おめでとうおめでとう
おめでとうおめでとう

行政區 氏名
柳西 吉田 帆希
北區官舎 船岡 菜摘
関の内一 野口 水鈴
鹿妻一 鈴木まどか
平成17年11月届け出分
(11月1日～11月30日)
敬称略・希望者のみ
掲載しております

お結婚
おめでとうおめでとう
おめでとうおめでとう

行政區 氏名
行政區 立崎 三仁
自衛隊 小竹 美紀
南緑 今野 慎也
横沼一 佐藤 美加
上河戸一 藤野 美加
小松台 谷津 裕介
石巻市 阿部 久美子
石巻市 金部 隆美
具殼塚二 千葉 樹美
東名元場 二宮 尚樹
小分木 加藤 仁樹
龜岡西 村上 成美
大郷町 宮澤 富士裕
新町 尾形 哲也
多賀城市 大宮 史也
静岡県 大須賀 和也
裏 深堀 順也
南六 小野 竜一
東大溜 菊地 春菜
下町三 武山地 義明
立沼 菅原 麻衣子

お悔やみ申し上げます

行政區 氏名
行政區 一柳 新子
東名新場 鈴木 柳
月浜 石田 新子
室浜 石井 美子
平岡 駒井 美子
鹿妻一 八木 繁子
裏一 眞籠 敬毅
月浜 色川 二至
裏 眞籠 敬毅
月浜 色川 二至
上下堤 安達 周郎
横関 佐藤 俊一
裏二 大崎 公雄
小分木 阿部 房雄
柳北 氏家 やすの
柳南 尾形 裕美
里南 高橋 裕美
新東名南 榎熊 裕美
小野下 榎熊 裕美
柳北 根元 喜子
柳場 根元 喜子
筒賀 中根 喜子
浜須賀 伊藤 喜子

お悔やみ申し上げます

行政區 氏名
行政區 一柳 新子
東名新場 鈴木 柳
月浜 石田 新子
室浜 石井 美子
平岡 駒井 美子
鹿妻一 八木 繁子
裏一 眞籠 敬毅
月浜 色川 二至
裏 眞籠 敬毅
月浜 色川 二至
上下堤 安達 周郎
横関 佐藤 俊一
裏二 大崎 公雄
小分木 阿部 房雄
柳北 氏家 やすの
柳南 尾形 裕美
里南 高橋 裕美
新東名南 榎熊 裕美
小野下 榎熊 裕美
柳北 根元 喜子
柳場 根元 喜子
筒賀 中根 喜子
浜須賀 伊藤 喜子



ちびと見て 今月の表紙

大曲字下台にお住まいの佐藤さん宅の長男、亮太郎君(4歳)と愛犬のロッキー君(オス/2歳)のツーショットです。「ロッキー好き？」との質問に笑顔で「うん、大好き！」と応える亮太郎君。その言葉のとおり散歩はいつも一緒。暖かい季節には、大曲浜の砂浜で走り回ったり波打ち際で水遊びをしたりして、遊んでいるそうです。

市の人口
(平成17年12月1日現在の住民基本台帳)

男 21,539人(-6)
女 22,270人(-3)
計 43,809人(-9)
世帯数 14,478戸(+20)
()内は前月比

柳上 77
小松台 75
山田 82
齋藤 昭昌
石垣 治志
美佐子

休日診療担当医院表

午前9時～午後5時まで

月日	小児科		矢本地区		鳴瀬地区	
	医院名	電話	医院名	電話	医院名	電話
1/1 (日)	中山こどもクリニック	95-4121				
1/2 (月)	あいかわ小児クリニック	92-8805				
1/3 (火)	阿部こどもクリニック	22-1152				
1/8 (日)	北川小児科医院	22-0208	みやぎ東部循環器科	82-9930	鳴瀬中央医院	87-3853
1/9 (月)	堺小児科医院	22-0820	いしがきみみはなのクリニック	84-1187		
1/15 (日)	佐久間眼科小児科医院	92-7651	ひかりサンテクリニック	84-1333		
1/22 (日)	おおば小児クリニック	93-9693	石垣クリニック	83-7070	佐幸内科	88-3737
1/29 (日)	田中小児科医院	22-1714	伊東胃腸科内科	82-6666		

※公立深谷病院☎73-2111、石巻赤十字病院☎95-4131、石巻市立病院☎23-3200は、24時間体制で救急患者の診療にあたっています。診療が必要な場合は、電話確認をしてから受診されますようお願いいたします。



樹形は優雅の一言

月観の松 ～大曲～

大曲宮前(五味倉)地内の市道沿い、周囲の木々を従えるかのように圧倒的な存在感を漂わせる古樹が、その大枝を四方に広げています。

樹高は15m、幹の太さは4mに達し、1,000年もの昔から人々の暮らしを見守り続けてきたといわれる黒松。その昔、奥州の大豪商、金売吉次がこの辺りに滞在し、月を鑑賞したという言い伝えから「月観の松」と名付けられました。

金売吉次は、源頼朝に追われた源義経(牛若丸)を奥州藤原家に導いたことで知られる人物。平安時代末期、奥州で産出される金を京で商う事を生業にしていたとされています。

漆黒の闇夜の中、月の光に照らし出される大樹。平安時代、吉次が眺めたであろう月夜の情景が、今でもそこに残されています。



編集室から

最近、相次いで発生している児童の誘拐・殺人事件。一児の父である担当としては他人事ではなく、防ぐ方法は無いのかと考えさせられます。

発生した事件の多くは目撃者があり「その時声をかけていれば」と、後になって取りざたされます。これも近所付き合いの希薄化がもたらす現代社会の負の部分でしょうか。隣近所のコミュニケーションが、街の宝を守る第一歩となるのでは。 菅野

市民の方からのご質問の電話を受けたときの話です。

対応を終えようとしたとき、「もしかして、編集室のところに書いてある方ですか」と言われました。話しを何回と毎回楽しみに読んでいるとのこと。この場で、広報作成の裏側を身近に紹介できれば、と思っていたのでとてもうれしく思いました。

今後も、こつした声が聞こえるような場になりたいと思います。 尾形

